

校章制定のスケジュール及び検討協議事項

資料 1 - 1

スケジュール(案)		検討協議内容	
時期 月	内 容	公募	その他
6	校章制定の方法の検討協議 (本日の協議)		
7	・広報紙原稿締め切り (7月10日)		業者等への依頼
8	・広報・ホームページ等に公募記事掲載 (8月10日号)		
9	・公募の応募締め切り(中旬) ・本協議会での審査・選定(下旬)	応募期間 (4日)	作品制作 (2・5箇月)
10	・台北・台南の児童及び保護者の投票 (初旬・10日程度) ・本協議会への報告(協議会開催か通知) ・教育委員会会議への報告(下旬)	作品選定・決定期間	選定
11	・本協議会で最終確認	制定	制定
12	・校旗、学校設備等の校章取付発注作業開始	校旗等作製期間	校旗等作製期間
1	・広報・ホームページ等で校章制定の周知		
2	・校旗の完成		
3	・学校設備の校章取付完了		
4	狭山台小学校の開校		

1 公募の対象について

限定なしで、すべての方

応募者を限定する。
・台北・台南の児童及び保護者
・狭山市内の者 等

2 応募数

1人1点

1人複数可

制限をしない(何点でも可)

3 公募の作品の決定方法

本協議会で最優秀作品を決定する。

本協議会で5点ほどを選定し、それを台北・台南の児童及び保護者の投票で最優秀作品を決定する。

すべての作品を、台北・台南の児童及び保護者の投票で、最優秀作品を決定する。

その他

4 公募要領等の策定

要領や応募用紙の様式等は事務局に一任する。
(本協議会の報告:通知)

要領や応募用紙の様式等は本協議会で協議し決定する。

要領や応募用紙の様式等は、事務局と学校で協議し、決定する。
(本協議会の報告:通知)

5 公募の方法

広報さやまでの公募
市公式ホームページでの公募
及び の両方による公募
その他